



2017年11月27日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝
東京都港区芝浦1-1-1
代表者名 代表執行役社長 綱川 智
(コード番号: 6502 東、名)
問合せ先 執行役常務 長谷川 直人
Tel 03-3457-2100

当社海外子会社に提起された訴訟の解決に関するお知らせ

当社海外子会社である東芝アメリカ情報システム社（以下、TAIS）に対して、2017年4月24日に提起されていた訴訟について、下記のとおり2017年9月15日（米国現地時間）に和解契約が発効しましたので、お知らせいたします。なお、訴額が少額であったこともあり、現地から当社への連絡に時間を要し、当社の把握が11月27日となりました。

記

1. 訴訟提起の概要及び経緯

原告はTAISを被告として、原告の被保険者（以下、被保険者）が購入した当社製パソコンを原因とし火災が発生したことにより、被保険者に生じた損害を支払ったことにつき、当該保険金の回収を求めて2017年4月に7,772.02ドル（約88万円、以下、訴額）の損害賠償請求訴訟を提起しました。

2. 和解の内容

今般、TAISが、訴額未満の一定額を原告に支払うことで、原告は訴訟を取り下げることに同意いたしました。

3. 原告の概要

- (1) 氏名： 火災保険会社
- (2) 住所： マサチューセッツ州

4. 今後の見通し

TAISの本和解に伴う支払については、全額PL保険の対象となっているため、業績への影響は軽微であり、当社が2017年11月9日に公表した当社2017年度業績見通しに変更はございません。

以 上